

入 札 説 明 書

標準共済システム（第三世代）の
防衛省環境に係る機器等の借入等

2025年9月

文部科学省共済組合ほか18共済組合

標準共済システム（第三世代）の防衛省環境に係る機器等の借入等に係る入札公告（２０２５年９月５日付け）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．契約担当者及び所在地

- （１）契約担当者 文部科学省共済組合本部長ほか１８共済組合本部長
- （２）所在地 東京都千代田区霞が関３－２－２

２．競争入札に付する事項

- （１）調達件名及び数量
標準共済システム（第三世代）の防衛省環境に係る機器等の借入等 一式
- （２）調達案件の仕様等
別途仕様書による
- （３）委託期間
契約締結日から２０３１年９月３０日まで
- （４）履行場所
東京都千代田区霞が関３－２－２など
文部科学省共済組合本部長ほか１８共済組合本部長の指定する場所とする。
- （５）入札方法
 - ア 封筒に入れ封印した入札書（様式第１号）を、２０２５年１０月２７日（月）１３時００分までに提出すること。
 - イ 入札書には、仕様書に示す「標準共済システム（第三世代）の防衛省環境に係る機器等の借入等」一式に係る一切の費用を見積もること。
 - ウ 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額。）とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。

３．競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- （１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- （２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
- （３）令和０７・０８・０９年度文部科学省参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「Ａ」、「Ｂ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、事業継承された者は事業継承元の参加資格を含む。
- （４）文部科学省又は他府省等において、指名停止措置等を受けている期間中の者でないこと。
- （５）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な

契約の履行が確保される者であること。

- (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれらに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請等があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 入札執行（開札）の日時及び場所

- (1) 日 時 2025年10月27日（月）14時00分
(2) 場 所 東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省4F入札室

5. 仕様書等に関する質問等

(1) 提出期限

契約書（案）及び仕様書等に関する質問等がある場合は、次の期間、日時及び場所において受付及び回答を行います。

なお、質問等の際は、質問書（様式第3号）を作成の上、提出願います。

(2) 質問等の受付期間

2025年9月22日（月）～同月29日（月）（閉庁日を除く。）
10時00分～12時00分及び13時00分～17時00分

(3) 回答期間

2025年10月20日（月）～同月24日（金）
10時00分～12時00分及び13時00分～17時00分

(4) 質問書の提出及び回答場所

東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省共済組合（文部科学省人事課福利厚生室）
担当：加藤、平松、庄司 電話：03-5253-4111（内 2272）

6. 入札の実施方法

(1) 共通事項

ア 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書、仕様書を十分承知すること。

イ 前項の事項その他に関し質問等がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。ただし、仕様書に関しては、5による。

ウ 入札後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書（様式第1号）を封筒に入れ封印の上、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名。以下同じ。）及び「（標準共済システム（第三世代）の防衛省環境に係る機器等の借入等）入札書在中」と表記しなければならない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（様式第2号）を入札執行時までに提出しなければならない。

ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、3(3)による資格決定通知書の写しを入札執行時までに提出しなければならない。

(3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は無効とする。

ア 3に示した資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書

イ 入札金額、入札者の氏名の記載及び入札者の押印(代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併せて記入し押印)のない入札書

ただし、入札者が外国人の場合には、押印に代えて自筆の署名とすることができる。

ウ 入札金額の記載が明確でない入札書

エ 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について印を押していない入札書

オ 入札者の氏名又は代理人の氏名が明確でない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定は、本入札説明書における要求事項をすべて満たし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

イ 前号の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

ウ 前号の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 開札に立ち会う者

入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

(6) 再度入札

開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度入札を行うものとする。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。

7. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約書作成の要否

要する。

- (4) 契約条項
別添契約書（案）による。
- (5) 支払の条件
業務代金は、完了した業務に相当する金額を請求書に基づいて支払う。
- (6) その他
仕様書、入札説明書、契約書（案）等の交付書類は、必ず入札日までに返却すること。